

第1回

丸森地区河川防災ステーション整備・利活用検討委員会

日 時：令和3年11月16日（火）

10：50～

場 所：丸森町役場 302会議室

次 第

1 開 会

2 委嘱状交付

3 あいさつ

4 設置概要説明

- (1) 丸森地区河川防災ステーション整備・利活用検討委員会設置趣意書について
- (2) 丸森地区河川防災ステーション整備・利活用検討委員会に関する設置要綱について

5 委員長選出及び副委員長の指名

6 検討事項

- (1) 検討委員会に関する公開方法について
- (2) 丸森地区河川防災ステーション整備・利活用について
- (3) その他（今後のスケジュール）

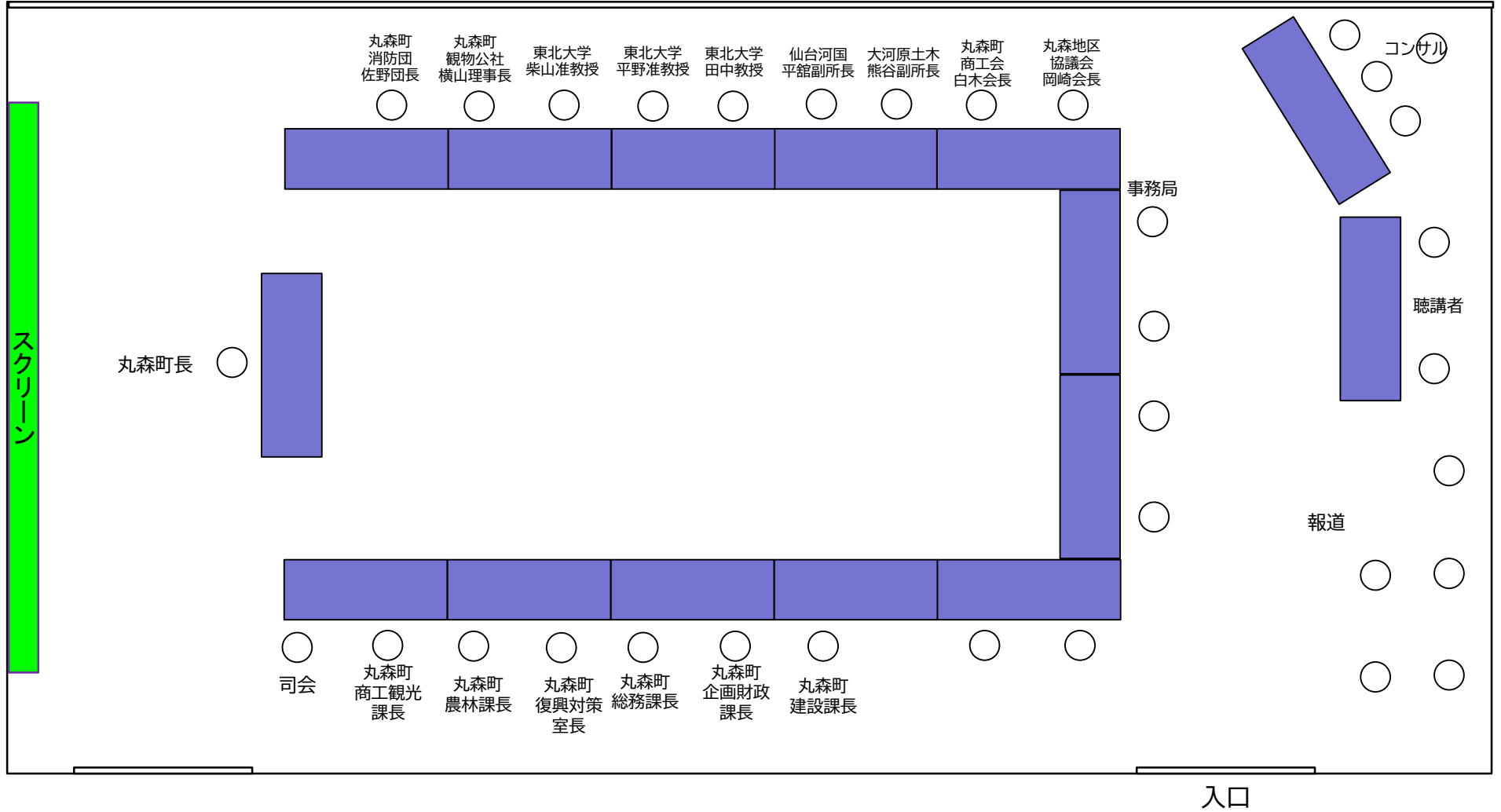
7 閉 会

丸森地区河川防災ステーション整備・利活用検討委員会
名 簿

団体名	所属等	氏名	備考
東北大学大学院	工学研究科教授	田中 仁	
東北大学	災害科学国際研究所准教授	平野 勝也	
東北大学	災害科学国際研究所准教授	柴山 明寛	
国土交通省東北地方整備局	仙台河川国道事務所副所長	平舘 淳一	
宮城県	大河原土木事務所副所長	熊谷 滋雄	
丸森町観光物産振興公社	理事長	横山 博昭	
丸森町商工会	会長	白木 寛一	
丸森町消防団	団長	佐野 昭一	
丸森地区協議会	会長	岡崎 俊範	
丸森町役場	副町長	佐々木 秀之	
〃	総務課長	大内 一郎	
〃	企画財政課長	長門 修	
〃	復興対策室長	日下 健	
〃	建設課長	八巻 一浩	
〃	農林課長	引地 誠	
〃	商工観光課長	穴戸 光晴	

丸森地区河川防災ステーション整備・利活用検討委員会 配席図

会場:丸森町役場 3階 302会議室



丸森地区河川防災ステーション整備・利活用検討委員会

設置趣意書（案）

丸森町は令和元年東日本台風により、町政始まって以来の甚大な被害を受けました。

この災害からの復旧・復興を進めるにあたり、今後も発生が予想される大規模災害に対し、復旧等に要する資材の調達や阿武隈川流域の被害を最小限に抑えるための迅速な対応が必要であることから、災害時の防災活動拠点となる河川防災ステーションを整備することとなりました。

河川防災ステーションには、災害時に復旧等に使用する資材等の備蓄のほか、丸森町が水防センターを整備する計画としており、災害時には水防活動の拠点や周辺地区の一時避難場所として使用するとともに、平常時には防災意識の高揚及び防災学習の場として機能を兼ね備えるほか、地域のイベントや水辺空間を活かした拠点等として利用できる施設にしたいと考えております。

本検討委員会は、地域の安全・安心に加え、地域の交流・憩いの場となるような河川防災ステーションの整備を進めるにあたり、災害時と平常時の利活用に配慮した整備内容について、検討することを目的として設置するものです。

丸森地区河川防災ステーション整備・利活用検討委員会
設置要綱（案）

（設置）

第1条 阿武隈川下流丸森地区に整備予定の「丸森地区河川防災ステーション」（以下「防災ステーション」という。）の整備内容および平常時を含めた利活用について検討するため、丸森地区河川防災ステーション整備・利活用検討委員会（以下「検討委員会」という。）を置く。

（掌握事務）

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について検討するものとする。

- (1) 防災ステーションの整備方針及び検討条件に関すること。
- (2) 防災ステーションの平常時の利活用・並びに維持管理に関すること。
- (3) 町で整備する水防センターに関すること。
- (4) その他防災ステーションに関すること。

（構成）

第3条 検討委員会は、丸森町と国土交通省仙台河川国道事務所が共同で設置するものとする。

- 2 検討委員会の委員は、別表のとおりとする。
- 3 前項に規定するもののほか、検討委員会が必要と認める者を構成員として加えることができる。

（委員長及び副委員長）

第4条 検討委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 検討委員会に副委員長を置き、構成員の中から委員長が指名する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 検討委員会の会議は、委員長が招集し、これを主宰する。

- 2 委員長は、必要に応じて構成員以外のもので出席を求め、意見若しくは説明を聴くことができる。

（庶務）

第6条 検討委員会の庶務は、丸森町総務課及び国土交通省仙台河川国道事務所工務第一課において処理する。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って別に定める。

丸森地区河川防災ステーション整備・利活用検討委員会
に関する公開方法（案）

1 会議の公開

- (1) 検討委員会、検討委員会資料及び議事概要は公開するものとする。ただし、特段の理由があるときには、検討委員会、検討委員会資料及び議事概要の全部または一部を非公開とすることができる。
- (2) 前項ただし書きの場合においては、その理由を明示し、検討委員会、検討委員会資料及び議事概要の全部または一部を非公開とすることができる。

2 議事概要

丸森地区河川防災ステーション整備・利活用検討委員会の議事については、事務局が議事概要を作成するものとする。

3 公開の方法

- (1) 検討委員会資料及び議事概要は、丸森町及び仙台河川国道事務所において、それぞれ閲覧及びホームページに掲載することで公開する。
- (2) 閲覧の場所は下記のとおりとする。
- ① 丸森町役場 総務課
 - ② 国土交通省 仙台河川国道事務所 工務第一課

第1回
丸森地区河川防災ステーション整備・利活用検討委員会

<説明資料>

令和3年11月16日

国土交通省 東北地方整備局仙台河川国道事務所

1. 丸森町河川防災ステーションの整備候補地

1. 位置

丸森町河川防災ステーションは候補地をいくつか選定し、比較検討した結果、下図に示す場所を最適地として選定している。候補地の概要は以下のとおり。

- 当該予定箇所周辺は、「令和元年東日本台風」による浸水被災地である。
- 緊急輸送道路に位置付けられている国道113号に隣接しているほか、近傍に高速道路が2系統（常磐自動車道・東北自動車道）あり、**広域的な災害時の拠点として活用可能**。
- 市街地に近く、災害時における**住民の緊急避難場所としての機能性が高い**。
- 市街地に近接した場所であるほか、既設の船着場も近くにあり、**阿武隈ライン舟下りの発着所としての活用等、平常時の利用が見込まれる**。
- 当該計画地は、**災害時の丸森町役場の代替機能（支援物資等の集積所、仕分け拠点）を担うのに最適な場所**である。

図1. 令和元年東日本台風に伴う被害状況

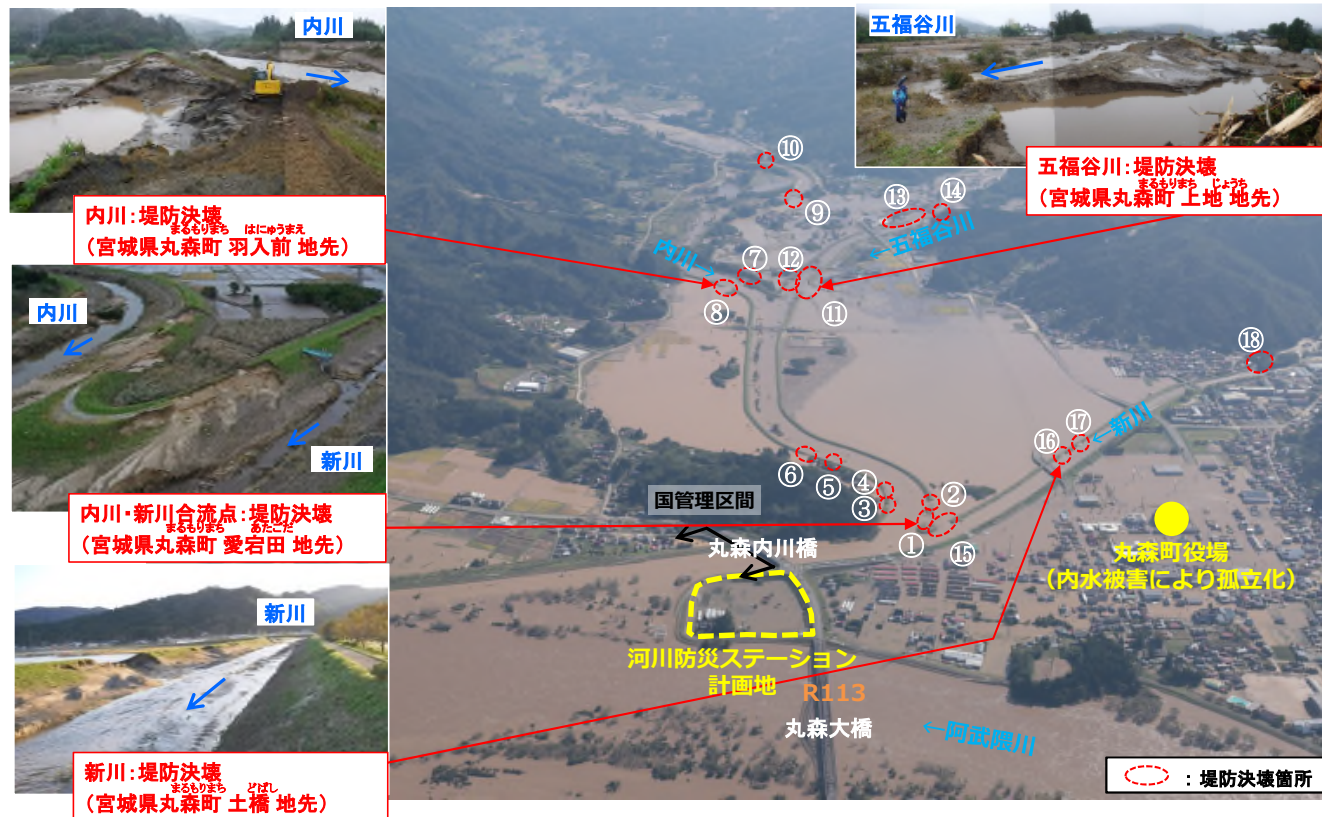


図2. 候補地周辺航空写真



2.施設配置計画

2-1. 施設配置計画

➤ 河川防災ステーションの必要施設規模

全体面積 : 約 41,860m²
 全体土量 : 約 263,850m³

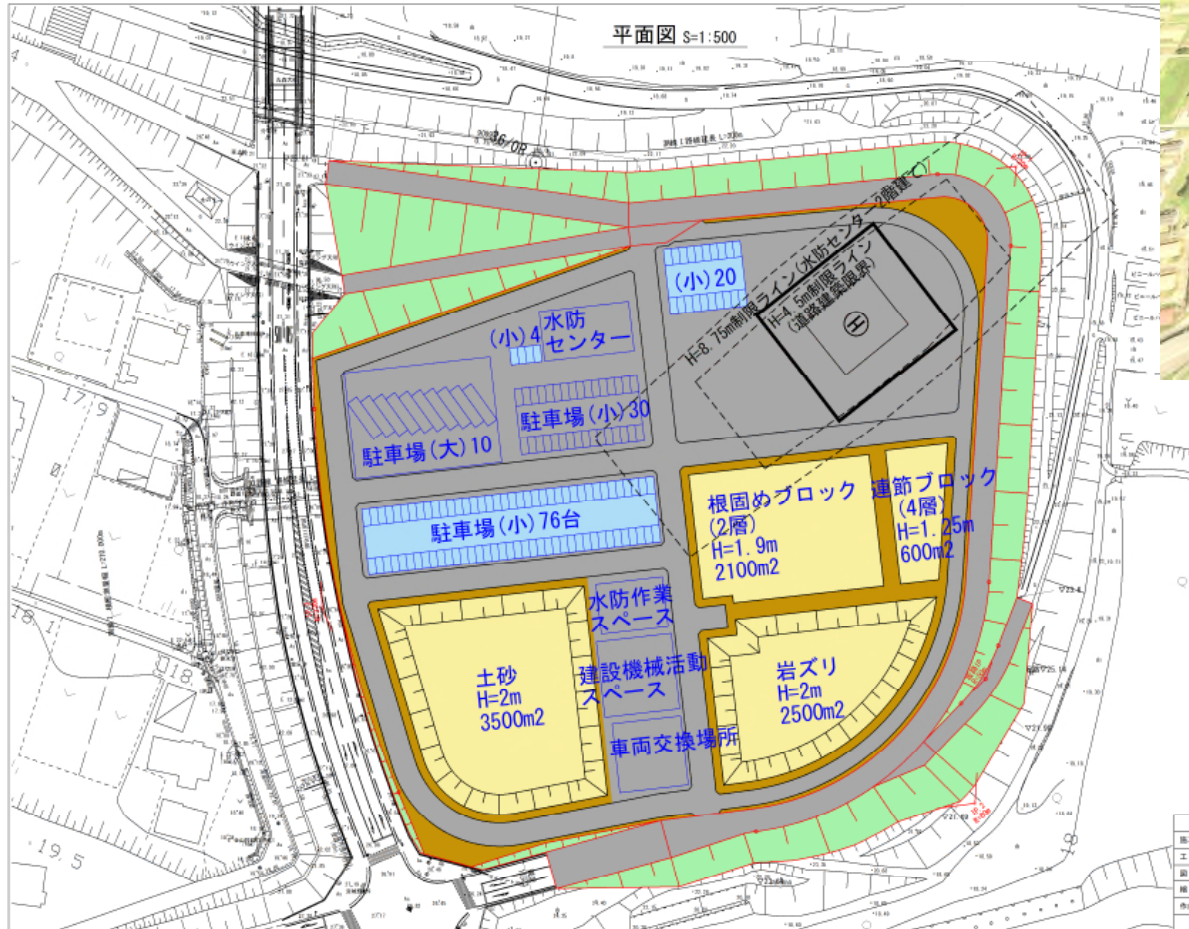


図 河川防災ステーション計画平面図

資材の備蓄量は、破堤時の堤防被災規模が最大となり、復旧資材を最も多く必要とする角田市内の阿武隈川左岸を対象としている。

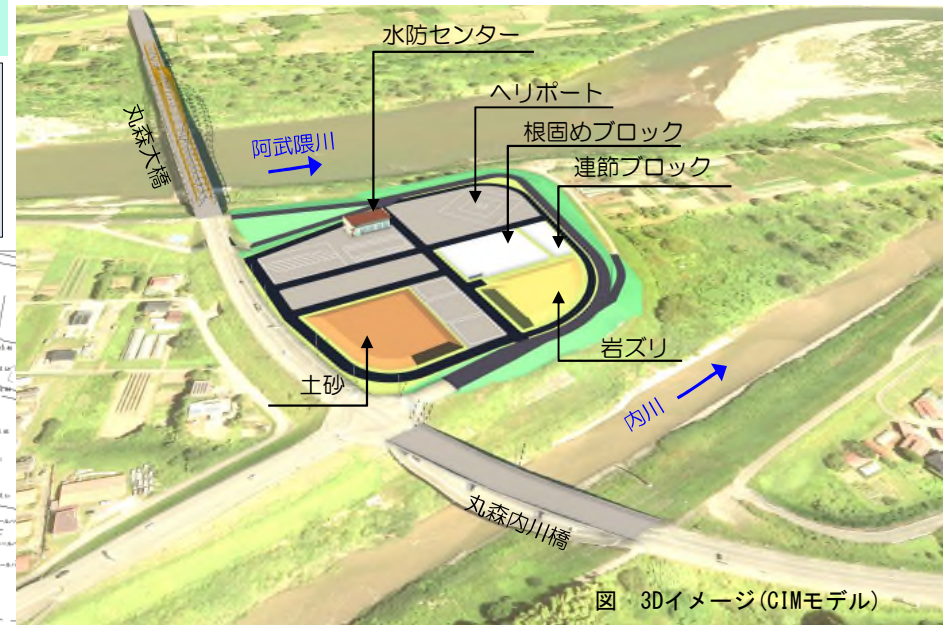


図 3Dイメージ(CIMモデル)

表 河川防災ステーションの施設規模

種別	面積 (m ²)	備考 (施設の内容、機能等)
資材備蓄スペース	8,700 m ²	
根固めブロック	2,100 m ²	ブロック : 2t/個、必要備蓄量N=1,610個
岩ズリ	2,500 m ²	岩ズリ : V=3,600m ³
土砂	3,500 m ²	土砂 : V=5,600m ³
連節ブロック	600 m ²	シャックルタイプ N=2,030個
水防センター (車庫含む)	520 m ²	水防団待避所、給湯室、トイレ、物入、備蓄庫、防災学習室、車庫 敷地面積 ; A= 517.0 ≒ 520 m ²
建設機械活動スペース	510 m ²	バックホウ (0.7m ³) 4台 (2台/パティ) が同時に活動できるスペース
水防作業スペース	300 m ²	水防準備活動スペース (土嚢作成、材料積み込みスペース)
駐車場	2,100 m ²	普通車30台、大型車10台の駐車スペース確保
車両交換所	420 m ²	10tトラック車両旋回スペース
ヘリポート	1,020 m ²	防災用ヘリポート (アロパシタ式 AS332L2 型/みちのく号) の離着陸帯、安全帯を含む
道路	11,000 m ²	場内道路幅員は、ダンプトラックの往復に必要な相互2車線の幅としてW=7.0m確保 場内道路6,517m ² +坂路1,929m ² +天端道路2,530m ² = 10,976 m ² ≒ 11,000 m ²
その他	17,292 m ²	盛土法面部A=6,614m ² , その他
小計	33,162 m ²	
全体面積	41,862 m ²	
全体土量	263,845 m ³	

3.水防センター（丸森町計画）

2-2. 横断計画

▶ 本防災ステーションの整備基盤高： 計画堤防高▽+26.7m（近接する国道の道路高）

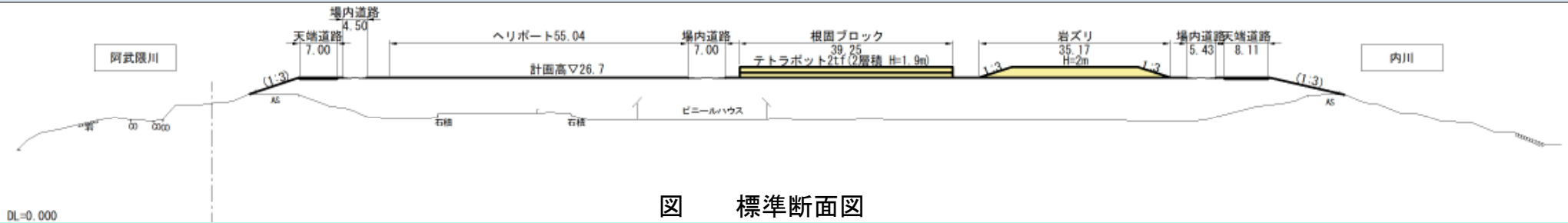


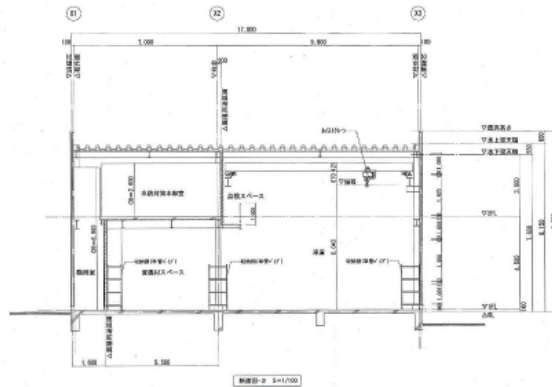
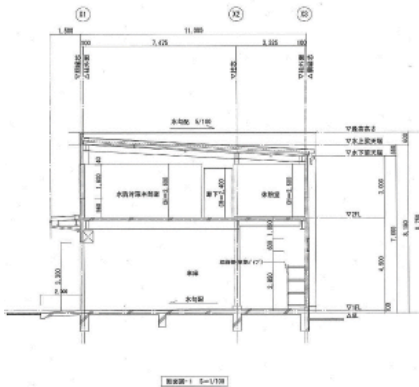
図 標準断面図

3. 水防センター（丸森町計画イメージ）

▶ 水防センターは、防災学習室（研修室）、トイレ、水防団待避室、車庫等を設置する。

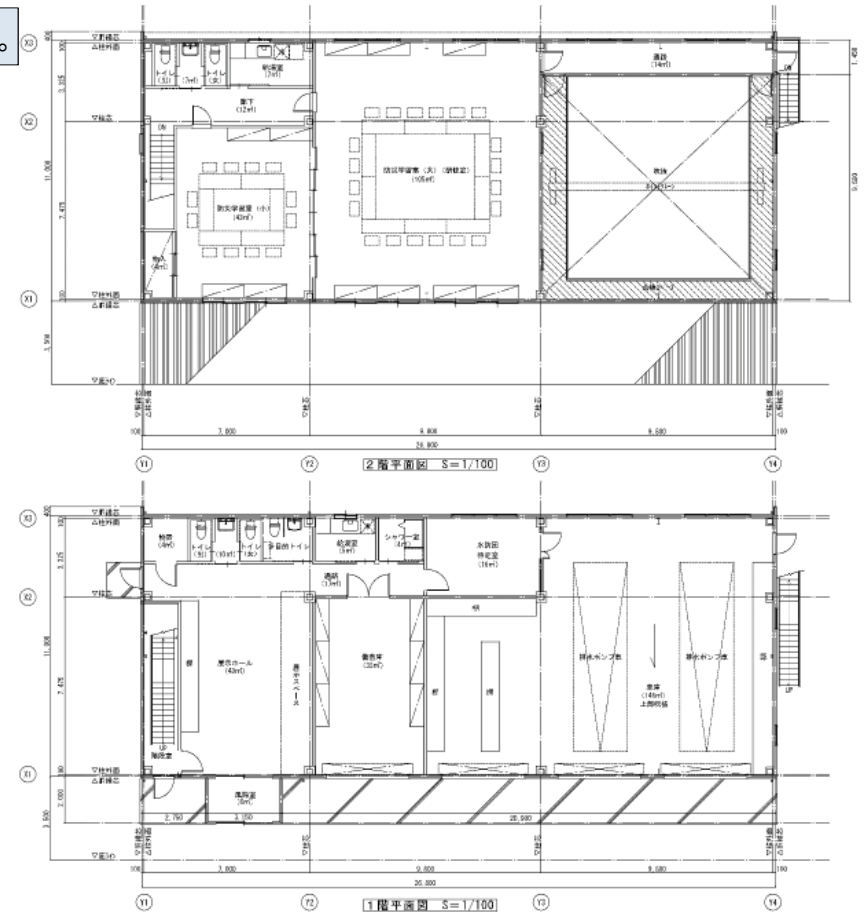
水防センター敷地面積：A=517.0m²

- | [1階] | |
|---------------|--------------------|
| ・水防団待避室 | 16 m ² |
| ・備蓄庫 | 35 m ² |
| ・展示ホール | 43 m ² |
| ・給湯室 | 5 m ² |
| ・シャワー室 | 4 m ² |
| ・トイレ | 10 m ² |
| ・物置 | 4 m ² |
| ・車庫 | 146 m ² |
| [2階] | |
| ・防災学習室(大)、研修室 | 105 m ² |
| ・防災学習室(小) | 43 m ² |



水防センター断面図

図 水防センター 整備イメージ(案)



水防センター平面図

4.河川防災ステーションの役割、平常時利活用計画(案)、工程計画

4-1. 河川防災ステーションの役割と利活用

- 河川防災ステーションは、水防活動を行う上で必要な土砂などの緊急用資材を備蓄しておくほか、資材の搬出やヘリコプターの離着陸などに必要な作業面積を確保しています。
- 洪水時には丸森町が行う水防活動を支援し、災害が発生した場合には緊急復旧を迅速に行う基地となります。
- 平常時には、地域の人々の交流や憩いの場として、また河川を中心とした文化活動の拠点として大いに活用される施設です。



4-2. 平常時利活用計画

- 平常時の賑わいを創出するため、阿武隈ライン舟下り等との連携を検討する。
- 水面利用者・イベント時の来訪者等の駐車場として活用する。
- 水防活動および防災教育促進のために、年間を通じて水防センターを利用した水防活動や防災・洪水の被災状況に関するパネル展示を行う。また、周辺住民を対象とした防災学習等を実施し、より多くの人々の水防災意識の向上を図る。その他、料理教室や軽スポーツ等、地域の方々の交流・憩いの場としても活用可能。

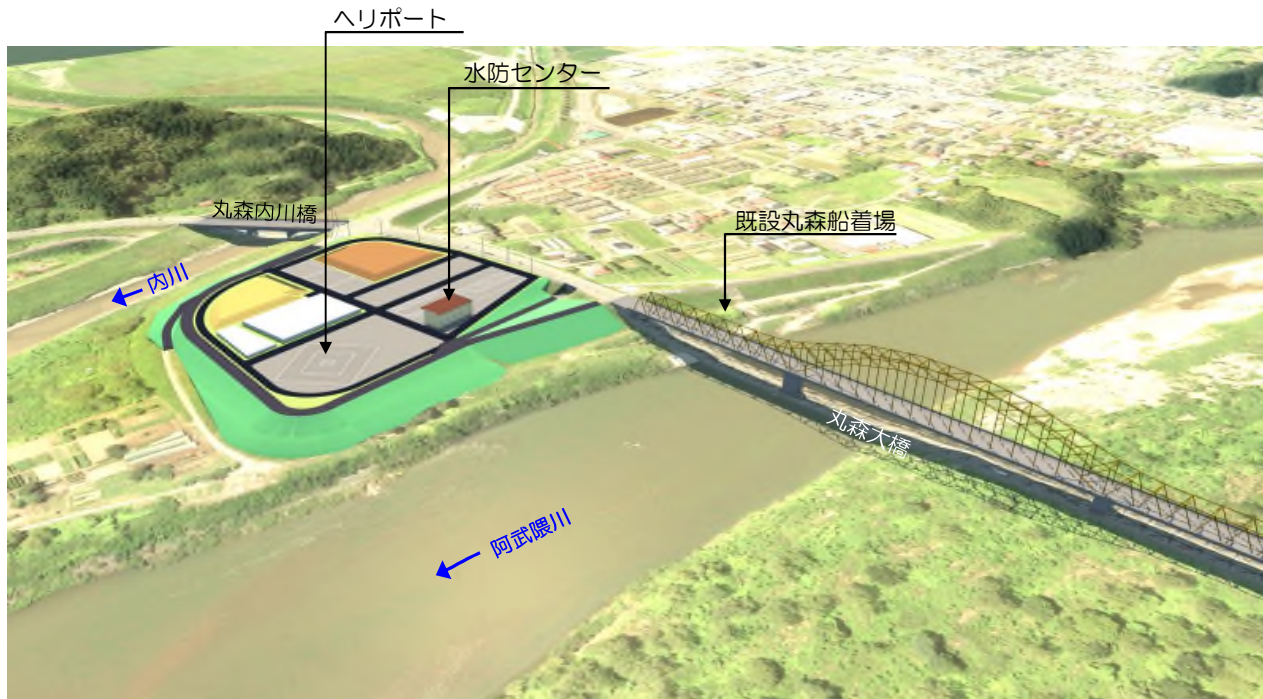


図 3Dイメージ(CIMモデル)

【平常時の活用を見込む類似事例】



パネル展示(他事例)



防災学習(他事例)



水防活動訓練(他事例)



運動・教室スペース(他事例)

4-3. 工程計画

- 国において、令和2年度より施設詳細設計及び用地交渉等を行い、その後河川防災ステーションの上面整備(備蓄材、ヘリポート等)を行う。
- 丸森町において、令和6年度に水防センターの整備を行う。

表 工程計画

	工種	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
国土交通省	施設検討	■	■	■		
	申請手続き		■			
	用地交渉			■	■	■
	河川防災ステーション整備				■	■
丸森町	水防センター整備					■

注) 盛土は河道掘削土を活用することで、コスト削減を図る

5. 阿武隈川の利用状況

5. 周辺の阿武隈川利用状況

- 上流の丸森橋周辺は阿武隈ライン舟下りの発着所となっている他、全日本石投げ選手権大会ほか各種イベントが実施されるなど、阿武隈川の利用が盛んである。
- リバーアクティビティ丸森により、サップ、水上バイク、カヌー、バーベキュー、川辺の安全教室などが行われている。
- 丸森大橋上流の右岸には船着場があり、阿武隈ライン舟下り発着所変更、リバーアクティビティ丸森等との事業連携の可能性が考えられる。

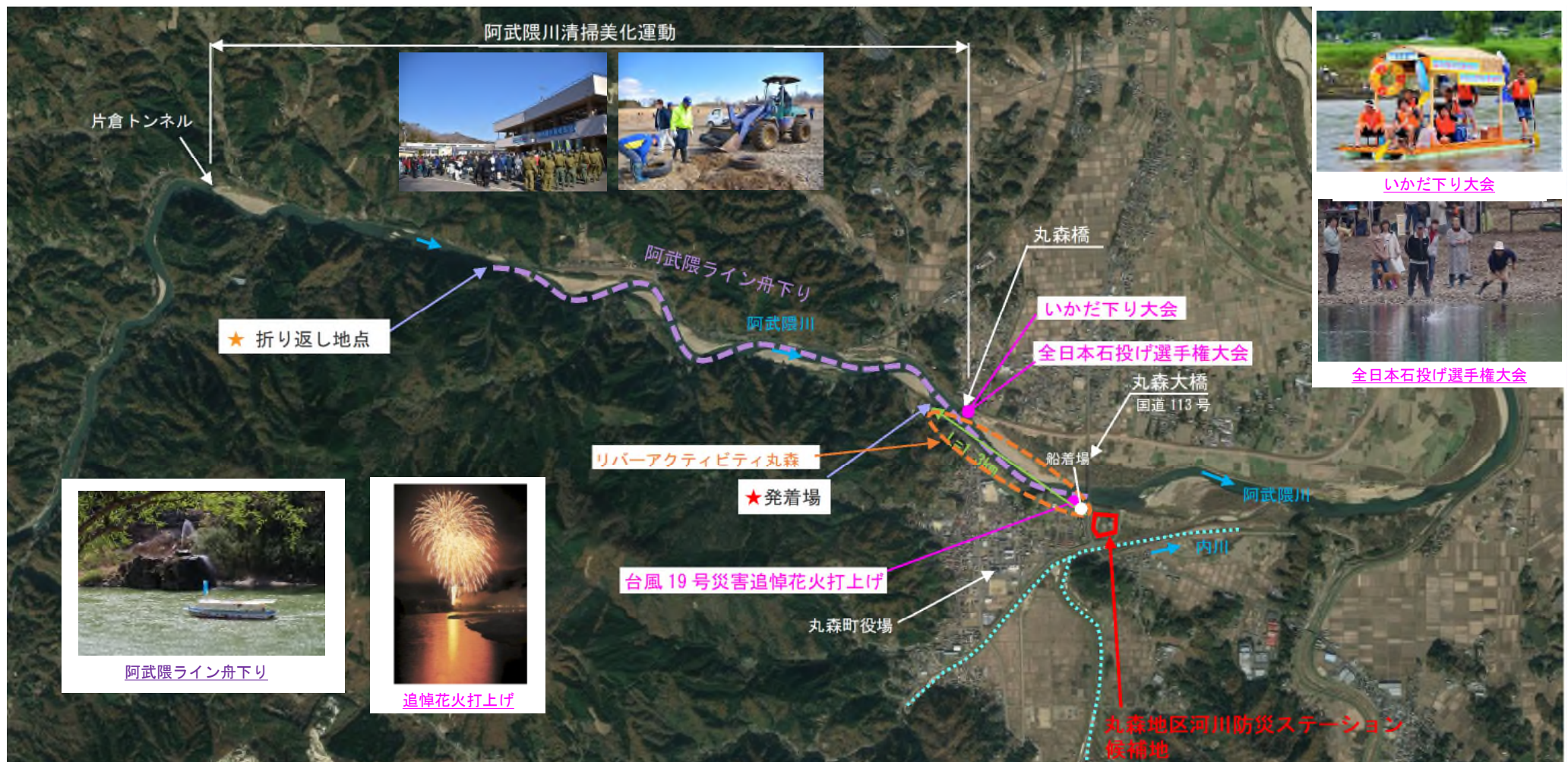


図 丸森地区河川防災ステーション候補地周辺の利用位置

注) いかだ下り大会は2008年に終了

6. 丸森町における平常時利活用イメージ

6. 丸森町における平常時利活用イメージ

丸森町における平常時利活用イメージ

- ①河川敷公園利用
- ②阿武隈ライン舟下りの拠点（発着場、事務室、食堂（調理室）、物販スペース）
- ③リバーアクティビティの拠点（事務室、ガレージ、更衣室、シャワー室）
- ④イベント会場
- ⑤防災学習（災害記憶の伝承、防災学習、講話、研修、各種防災訓練）

①河川敷公園利用



河川敷公園利用



河川敷公園(他事例)



広場兼用資材備蓄
(備蓄土砂と水防用竹木)



内川桜つつみ公園

②舟下りの拠点



阿武隈ライン舟下り



舟下り拠点(現在)



既設丸森船着場



飲食スペース(他事例)



物販スペース(他事例)

③リバーアクティビティの拠点



サップ



水上バイク



カヌー(他事例)



BBQレンタル



川辺の安全教室(他事例)



カヌースクール カヌー艇庫(他事例)

④イベント会場



阿武隈川清掃美化運動



いかだ下り大会 注) いかだ下り大会は2008年に終了



石投げ選手権大会



サイクルフェスタ



花火大会



マルシェ(他事例)

⑤防災学習



防災学習(他事例)



水防活動訓練(他事例)



イベント(防災フェスタ)



阿武隈ライン舟下り発着場
新)乗船用棧橋(高さを調整するため)



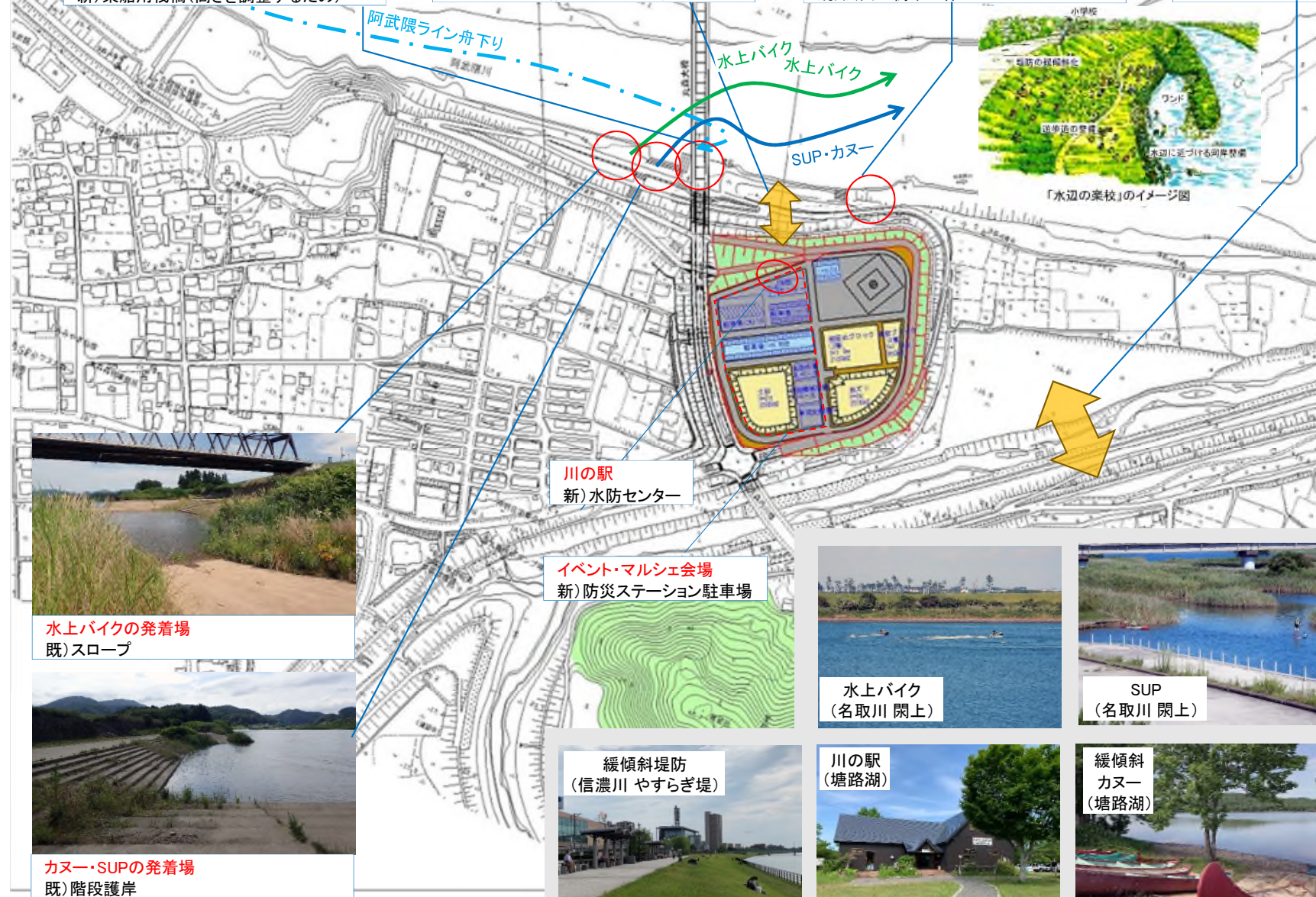
川の駅と高水敷とのアクセス
新)斜路、階段護岸、緩傾斜堤防



シンボルツリー、木陰
既)法面の樹木の保全



防ステと桜づつみ公園の繋ぎ
新)飛び石等の渡河施設



水上バイクの発着場
既)スロープ



カヌー・SUPの発着場
既)階段護岸

川の駅
新)水防センター

イベント・マルシェ会場
新)防災ステーション駐車場

緩傾斜堤防
(信濃川 やすらぎ堤)



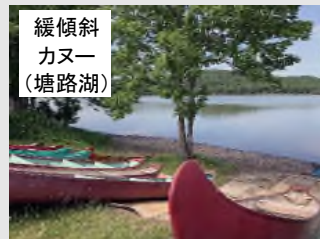
水上バイク
(名取川 関上)



SUP
(名取川 関上)



生き物観察
飛び石
(諫早市)



川の駅
(塘路湖)

緩傾斜
カヌー
(塘路湖)



マルシェ等
イベント
(名取川 関上)

- 事例写真
- ・かわまちづくり
 - ・水辺の楽校
 - ・川の駅 など

かわまちづくり (川の駅)

地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組みを連携することにより「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組み



水辺の楽校

「水辺の楽校」
河川管理者や教育委員会、市民団体等が連携し、その地域の水辺体験活動・環境学習を推進する際に、河川管理者等がハード整備等により支援する施策



<p>イベント</p>			<p>階段護岸 ・親水護岸</p>	<p>ワンド</p>	<p>遊歩道</p>
<p>多目的広場 (防災ST)</p>	<p>遊歩道 (フットパス)</p>				<p>生物観察</p>
<p>カヌー発着場</p>	<p>緩傾斜堤防</p>			<p>飛び石 (渡河施設)</p>	

丸森地区河川防災ステーション整備・利活用検討委員会 全体スケジュール（案）

- 令和3年11月16日 第1回 検討委員会開催
 - ・ 委員会設立（設置要綱等）
 - ・ 河川防災ステーションの配置、設備における意見交換
 - ・ 河川防災ステーション利活用における意見交換
 - ・ 上記における方向性のとりまとめ

- 令和3年12月23日 第2回 検討委員会開催
 - ・ 第1回検討委員会での方向性における議論
 - ・ 河川防災ステーション整備・利活用における検討委員会（案）のとりまとめ

- 令和4年1月中旬頃 住民説明会開催
 - ・ 第2回検討委員会でとりまとめた検討委員会（案）の住民への提示
 - ・ 検討委員会（案）における住民の意見収集、とりまとめ

- 令和4年2月上旬頃 第3回 検討委員会開催
 - ・ 住民意見のとりまとめ内容に対する検討委員会（案）の変更協議
 - ・ 河川防災ステーション整備・利活用における素案のとりまとめ